

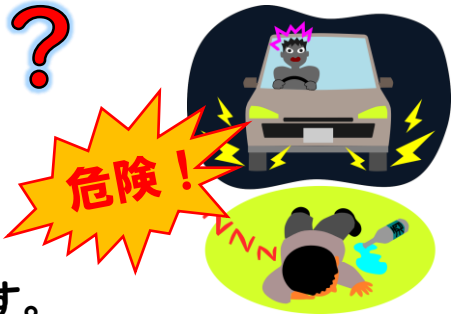
路上寝込み交通死亡事故発生!

道路で人が寝ている!?

路上寝込みの交通死亡事故

5件発生! (令和5年中)

※ 過去5年間で、**24名**もの方が亡くなっています。



~このような交通事故を防止するために~

ドライバーの皆さん

夜間は周囲の視界が悪く、道路も暗くなるため、道路上に異常があっても発見が遅れます。

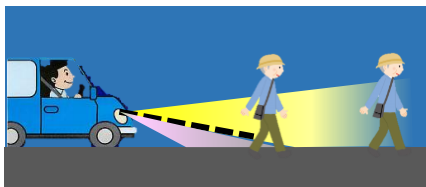
昼間よりも**速度を落として走行**するとともに、遠くまで見渡せるように**ハイビームを活用**し、安全な運転を心がけましょう。

例えば

時速約**60km**で走行しているときは、**停車**するまでに約**44m**とされています。

★時速約**40km**に落とせば、**停車**するまでに必要な距離が半分の約**22m**に!

★前照灯の照射距離は、
ロービームで約**40m** ...距離が足りない!
ハイビームで約**100m** ...間に合いそう!



(対向車や先行車があるときはロービームを活用)

歩行者の皆さん

道路での**禁止行為**

罰則 5万円以下の罰金

(道路交通法76条第4項抜粋)

①**酒に酔って**交通の妨害となるような程度に**ふらつく**こと。

②**寝そべり、すわり、しゃがみ、または立ちどまっている**こと。

①②の行為は、**禁止**されています。

これから冷たいビールが美味しい季節ですが、飲み過ぎてふらつく、寝込む行為などは大変**危険**なので絶対にやめましょう。



飲み過ぎ注意!

そのほか、交通事故に遭わないために
★ 横断中も左右の安全を確認しましょう
★ 無理な横断はやめましょう
★ 明るい服装・反射材を着用しましょう

